

活動方針

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

昨年の東日本大震災は東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害をもたらしましたが、一年が経過し徐々にではありますが復興の途に向かいつつあり、今後の日本経済の発展に繋がることを願っております。

今年にはロンドンオリンピック・パラリンピック開催の年であります。各スポーツ種目ともに力が入りメディアでの露出も増えてスポーツ界にとっては追い風となることが予想されます。我々テニス界において、男子は錦織選手を筆頭に添田選手、伊藤選手と世界ランキング70番以内に3名が入るといふ快挙を成し遂げました。また、女子は伊達選手や森田選手の活躍も目覚ましく、この5名のオリンピック出場が実現されることを念願しております。さらに、デ杯やフェド杯がここのところ日本国内で開催されていることもあり見るスポーツとしての盛り上がりにも兆しを感じられ、今後も私たちテニス界の人間として更に盛り上げに協力していきたく思います。

本協会は4月1日に従来の特団法人から公益特団法人への移行登記を行いました。移行に伴い会員の積極的な参画を促して今まで以上に公益という意識を高めるための活動や、既成概念に囚われずに改革意識を持った運営・経営に取り組んで参りたいと思ひます。

そして本協会は、今年12月で設立20周年を迎える事から、気持ちも新たに以下の事業に重点的に取り組んで参りたいと思ひております。

テニス産業はサービス産業でもあり、サービス業は人材で全てが決まると言われています。そこで業界の発展拡大が出来る人材の能力開発を目的に、テニスプロデューサー資格制度ではテニス事業の運営・経営の実践力を身につける為の研修会などを行い制度の更なる充実を図ります。職種別の各部会では、それぞれの立場において自己研鑽に磨きをかけスキルアップするための場の提供や環境整備をしていきます。

業界の発展にはテニスの普及が欠かせないことから、ITF（国際テニス連盟）が推奨し、日本テニス連合でも推進する「PLAY+STAY」の普及については、協会全体での活動として「PLAY+STAY」の考え方や精神（ティーチングではなくコーチング）を徹底して伝えていくと共に、実践的なリーダーの育成にも率先して取り組んで参ります。

また、テニス界の発展に寄与することを目的に「テニスがスポーツとして健康維持増進に寄与している度合い」に関する調査や「テニス事業の動向調査」なども行い、業界の将来展望についても考えていきたく思ひます。

なお、テニス事業者は日々の運営・経営において様々な課題や悩みなどを抱えております。一方ではそれぞれの分野で成功・発展するためのノウハウを持つ事業者も存在しておりますので、そのパイプ役としてのコンサルティング事業に取り組みます。テニス事業者間の連携を深めると共にノウハウを提供する側にも能力開発にも繋がり、より一層の業界発展に寄与するものと思ひます。

以上の点を踏まえ、各委員会・各部会を中心に下記事業へ積極的に取り組みます。

①人材育成事業の充実と推進

- *テニスプロデューサー資格制度の充実・発展
- *日本テニス産業セミナー
- *TOPGUN PROJECT（経営勉強会）

*各部会活動（クラブ、スクール、マネージャー、コーチ、フロント）

②草の根普及活動の本格化

- *「PLAY+STAY」の普及啓蒙活動
- *『テニスの日』活動の発展・拡大
- *日本テニス連合・テニス活性化委員会との連携事業の推進
- *有明の森スポーツフェスタ・東京都知事杯有明チームテニスコンペティション等の開催

③テニスに関する各種調査の実施

- *テニス人口増減、業界動向・傾向などの実態調査
- *「テニスがスポーツとして健康維持増進に寄与している度合い」に関する調査

④安全・危機管理問題への取り組み

- *テニス事業所に於ける安全・危機管理意識の啓蒙活動
- *テニス事業所に於ける事故事例の実態把握と対応策の検討

⑤指定管理者制度への取り組み

- *既運営施設に於ける成功事例の構築
- *指定管理者制度に関する勉強会の開催
- *会員の指定管理業務進出へのサポート

⑥加盟会員の増強活動

- *正会員の組織化率拡大
- *賛助会員の拡充

その他、従来の継続事業へも全力で取り組み、サービス産業としての位置づけを自覚して業界のレベルアップと事業者を始め従事する従業員等を含めた関係者の社会的地位向上を目指し、最善の努力を尽くして参りたいと考えております。

以上、本協会役員を中心に全会員一致団結の上、各種事業に取り組んでいく所存であります。

公益社団法人日本テニス事業協会
平成24年度 事業計画書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. テニス事業に関する調査及び研究（定款第4条第1号関係）

テニス事業者を代表する団体として、テニス市場に関する情報集約を推進して、全国のテニス事業者や事業所の基礎資料の作成のほか、会員事業所におけるデータ管理等を通じて、客観的かつ信頼性の高い情報の蓄積を図り、国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報を広く社会へと発信いたします。

ア. テニス事業に関わるデータ管理業務の充実・強化【総務委員会】

テニス事業の動向変化等を詳細に把握し、テニス事業の将来の事業展開への参考や新規参入検討企業、大学等研究機関、メディアなど外部からの問合せにも対応することを目的に、全国のテニス事業に係わる種々の実態把握を行います。

①テニス施設（民間・公営・学校・企業）箇所数調査のための準備

②「テニスがスポーツとして健康維持増進に寄与している度合い」に関する調査

③民間テニス事業所における、在籍会員数の増減や入退会・継続状況の調査（定点観測）

なお、集計データは広報紙やホームページなどを通じて施設利用者を含め広く公開をいたしません。

イ. 環境問題への取り組みに関する調査及び研究【総務委員会】

人々の健康と密接な関係にあるスポーツ事業者として、地球環境の保全に向けた各種活動には積極的に参画して参ります。「チャレンジ25キャンペーン」への具体的取り組みとして以下の項目について調査及び研究を行います。

①「砂入り人工芝のリサイクル」

使い古された砂入り人工芝コートは、従来産業廃棄物として埋め立て処分となり、1面あたり約16トンが埋め立て処理され、産業廃棄物の最終処分場については全国的に数年で満杯になると予想されております。今後も増加傾向にある砂入り人工芝コート処分については環境保全という視点から我々はこの問題に真剣に取り組めます。本協会といたしましては、砂入り人工芝コートを産業廃棄物ではなく、砂と人工芝を分離して砂は砂としての再利用、人工芝はサーマルリサイクルや他目的での再利用等を行い、廃棄物を一切出さないゼロエミッションを目指した「砂入り人工芝のリサイクル事業」を推奨し、引き続き更なる研究を続けていきます。

②「テニスボールのリユース」

使い古されたテニスボールは、机やイスの脚に取り付けることにより騒音が吸収されることから、NPOグローバル・スポーツ・アライアンスと連携し全国の小中学校などへ寄附をする「テニスボールのリユース活動」を推奨し、今後も継続してまいります。

ウ. テニス事業に関わる租税及び経営に関する調査及び研究【税制委員会】

テニス事業に関わる家賃・地代（売上対比）などの租税負担の実態や売上の増減、経費の内訳比率比較など経営の現状を把握する調査と研究を年に1回アンケート（郵送）方式で行います。

なお、集計データは広報紙やホームページなどを通じて施設利用者を含め広く公開する予定であります。

エ. 安全・危機管理に関する調査及び研究【安全委員会】

テニス施設内における現状の安全管理や事故事例等の調査を行い、事故に対する事前準備や事故後の対応についての指針を作成するとともに広報誌やホームページなどを通じ、安全管理の意識向上・啓蒙を目的に各種安全管理ツールや安全管理通信として公開してまいります。また、年間1～2回開催の安全管理セミナー等でも調査研究結果を発表する予定であります。

なお、今後は危機管理に関する対応を検討いたします。

オ. 広報紙「JTIA News!」の編集と発行【広報委員会】

広報紙「JTIA News!」を下記のスケジュールにて発行し、各種調査及び研究資料の公開や国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報を掲載するなどして活動を進めていく予

定であります。

- (1) 「JTIA News!」VOL. 57号は2012年6月に発行予定
- (2) 「JTIA News!」VOL. 58号は2012年9月に発行予定
- (3) 「JTIA News!」VOL. 59号は「20周年記念号」として、2013年2月に発行予定

カ. ホームページ・メールマガジンの運用【広報委員会】

各種調査及び研究資料の公開や国民に身近なスポーツであるテニスの事業運営に関する情報の提供を目的とし、ホームページとメールマガジンの運用を行い、情報化社会への対応を進めていきます。

2. テニス事業に関する優秀な経営者並びに管理者の養成及び資格認定（定款第4条第2号関係）

国民の健康とスポーツ振興のため、テニスビジネスに携わる者の資質と能力の向上を図るとともに国民生活の向上に寄与すべく、テニスを業とする優秀な経営者並びに管理者育成の促進と指導体制を確立いたします。

ア. テニスプロデューサー資格制度の充実【資格委員会】

テニスを業とするものの中には、労務管理に対する認識不足や脱税行為をするなど法令を遵守しない者、安全管理体制が整わずに営業行為を行う者などが後を絶たない現状があり、国民生活の安心と安全を守るために健全なテニス事業を行うための人材を育成することを目的とし、テニス事業に関わる者が各種の専門的な知識を得て健全で適正な経営を行うことが、国民の利益に供するとの観点から、テニス事業に関わる経営者および管理者の資質と能力向上を目的に9科目（テニス基礎知識、顧客管理、財務管理、安全管理、施設管理、労務管理、マーケティング、イベント・商品販売、人材育成）のテキストを作成し、年1回の講習会・試験を実施いたします。

また、資格取得後の更なる資質と能力の向上を図るために有資格者限定の講習会を開催いたします。

3. テニス事業に関するセミナー、研修会等の開催（定款第4条第3号関係）

テニス事業のオーナー、マネージャー、コーチ、スタッフ等の、テニス事業に携わる者の資質向上と発展を図ることにより、テニスを通じて国民の心身の健全な発達を図ることを目指し、様々な内容のセミナー・研修会等を実施いたします。

ア. 日本テニス産業セミナーの開催【研修委員会】

テニス事業の事業者ならびに従事者の資質向上を図ることにより、テニスを通じて国民の心身の健全な発達を図ることを目的として、学識経験者、有識者による講演をはじめ事業者の事例紹介等により、管理運営の改善、経営基盤の安定、現状の把握と対策の検討を行う「日本テニス産業セミナー」を毎年開催地を変えて開催しており、今年度は協会設立20周年の節目の年であるため「20周年記念日本テニス産業セミナー」として東京都で二日間の開催を予定しております。

イ. 経営勉強会の開催【研修委員会】

テニス愛好者にとって魅力ある事業経営を行うため以下の経営勉強会を実施いたします。

①「TOPGUN PROJECT」

テニス事業以外の経営者・管理者、他スポーツ関係者の講演やテニス事業者の事例紹介、人材育成や利用者への接遇に関する実践的なグループワーク、など二日間の開催をいたします。

②経営・運営に係わる体験発表会

テニス事業に携わる者の資質向上と発展を目的に、テニス事業者の成功・失敗体験などを発表する勉強会を定期的に開催いたします。

ウ. 安全・危機管理セミナーの開催【安全委員会】

テニス事業に関わる重要な安全管理や危機管理について、リスクマネジメントや法律の専門家による講演や、具体的事例や各種ツールの紹介、心肺蘇生法やAEDの講習などの安全・危機管理セ

ミナーを開催いたします。

エ. 部会別勉強会の開催

各部会（クラブ部会、スクール部会、マネージャー部会、コーチ部会、フロント部会）において、テニス事業関係者の職位別セミナー・研修会・勉強会を、有識者や各分野の専門家による講演や、グループワーク形式などの手法で定期的実施いたします。

①「後継者の会」「テニス親睦会」の開催【クラブ部会】

クラブ部会では、テニスクラブビジネスを長く存続させるために、経営者の世代間交流を図ると共に、クラブ経営者の情報交換および実践学習の場を提供していきます。本年度も「クラブ後継者の会」を中心に、クラブ経営の事例研究会や交流会を開催し、全国のテニスクラブ経営者およびその後継者のネットワーク作りを目指し、「後継者の会」を年に3～4回、「テニス親睦会」を年に1～2回開催する予定であります。

②スクール経営者の勉強会・情報交換会の開催【スクール部会】

国内経済環境が厳しいと言われる状況をいかに克服して事業を発展継続させるのかを目的に、スクール経営者を対象に実情に則した意見交換や事例紹介など、種々の情報を収集し今後の事業の発展に繋がるような勉強会を年2回程度開催する予定であります。

③マネージャー（事業部長・支配人等）の勉強会・情報交換会の開催【マネージャー部会】

テニス事業におけるマネージャー業務の内容について、マネージャーから代表者となった方の経験談なども伺い、それぞれの事業所で行っている事を体系的に整理や分析を行い、先進的な取り組みをしているマネージャーが日々行っていることに関しての情報交換をすることなどから、マネージャーとしての資質向上を図り、業界の発展に寄与する勉強会・研修会を年3回ほど開催する予定であります。

④コーチ対象講習会・勉強会・情報交換会の開催【コーチ部会】

テニスコーチのスキルアップを目的に、ジュニアの育成強化、テニス普及、サービス業としてのノウハウ、事例紹介、異業種での体験会など各種の講習会・勉強会・情報交換会を年6回ほど開催する予定であります。

⑤フロントステップアップアカデミーの開催【フロント部会】

テニス事業に於けるフロント業務は年々その重要性が増しております。フロントの皆様が日頃から悩んでいることへの解決の糸口など、これからの業務に役立つ情報提供を目的に勉強会・研修会を年4回ほど開催する予定であります。

4. テニス事業に関する普及及び啓発（定款第4条第4号関係）

児童や青少年を対象としたテニス等の体験活動を開催することで、スポーツを通じた健全な育成のきっかけを創出します。また、一般向けには単なる試合ではなく、普及と振興を目的とした大会を実施することで、生涯スポーツ社会の実現に貢献していきます。

ア. キッズ&ジュニアテニスカーニバルの開催【普及委員会】

東京都スポーツ振興局の後援事業。テニス未経験者・経験者の子供達により楽しいテニス体験が出来る場を提供する事をテーマに年1回、未就学児より中学生までを対象(約250名)としたテニス無料体験会を有明コロシアム・センターコート（キッズコート10面）と有明テニスの森公園テニスコート9面にて開催し、テニスの普及を図ります。

イ. 東京都知事杯有明チームテニスコンペティションの開催【事業委員会/普及委員会】

東京都スポーツ振興局の後援事業。有明テニスの森公園48面のテニスコートを使い144チーム(約1,080名×2日)が参加する大会です。個人戦が中心のテニスにあって、団体戦と言う形態による国内最大規模の大会を年1回開催します。2日間にわたり単に試合だけではなく、チームワークの育成を図り、試合に負けてもプロ選手に挑戦・クリニックなど各種アトラクションで

スポーツの楽しさ等を伝えるイベントも開催し、スポーツの振興に寄与する事業を開催いたします。

ウ. 有明の森スポーツフェスタの開催【普及委員会／事業委員会】

東京都スポーツ振興局との共催事業。有明テニスの森公園と有明コロシアムを使用し、スポーツ（テニス大会・テニスクリニック・ソフトテニス・車いすテニス・バドミントン・走り方・体力測定・ブラインドサッカー・親子体操・フラフープ・その他ニュースポーツなど）に触れ合う機会をつくり、子どもが「スポーツ好き」となり、体力向上のきっかけとなるイベントを開催いたします。主に児童、青少年を対象とした無料体験会を実施しますが、大人もスポーツを体験できる場を提供し、生涯スポーツ社会への参加を促します。また、障害者スポーツのイベントも実施しており、障害者の健康増進と社会参加を促進する事業として年1回開催いたします。

5. テニス事業に関する苦情処理等（定款第4条第5号関係）

ア. テニス消費者苦情電話相談センターの運営【広報委員会】

テニス事業とその周辺で発生する諸問題、消費者からの苦情に対応する、消費者苦情電話相談センターを運営いたします。それぞれの事例に対し専門家に相談をして解決を図り、その情報を共有し将来のテニス事業活動に活かすようにいたします。

6. テニス事業に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第6号関係）

テニス事業者を代表する団体として、その他のテニス関連団体やテニス関連会社と、振興・普及を主な目的とした種々の交流、協力を行います。また各地域での普及、振興活動に対しては支援・後援等を行います。これらの活動を通じて、広く社会的なスポーツ振興に貢献する事業として取り組んでいきます。

ア. テニスの日推進協議会への参画【普及委員会】

（公財）日本テニス協会、（公社）日本テニス事業協会、（公社）日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟をはじめ15団体で構成。テニスの日推進協議会は、他のスポーツ団体に先駆けて1998年9月23日「秋分の日」を『テニスの日』と定め、テニスの普及、発展を強力に推進するための諸行事を実施することといたしました。『テニスの日』を制定することでテニスの楽しさ、おもしろさをさらに多くの人たちに広めて、健康で明るく生き甲斐ある社会造りに寄与し、それと同時に世界の競技会で活躍できる選手をを数多く育て、競技を観戦するなかからテニスへの共感を高めていくことを目的に、年1回有明テニスの森公園で実施する「有明メインイベント」、47都道府県で実施する「共同イベント」全国約400箇所で開催する「個別イベント」を開催いたします。

イ. 日本テニス連合への参画【普及委員会】

（公財）日本テニス協会、（公社）日本テニス事業協会、（公社）日本プロテニス協会、日本女子テニス連盟で構成され、日本のテニス界として4団体に横断的に存在する問題で、日本のテニス界をより強力に推進して行く為には統一して行くべき制度、問題点等を公式に取り上げて審議し、その解決案を策定する機関として結成されました。

具体的な課題としては「1. 選手、コーチの資格制度の統一化を図る」「2. 法令の遵守、倫理問題の徹底と資質の向上を図る」「3. 強化・普及に関して、より広範囲な活動を出るような組織体制を作る」以上のテーマに於いて「日本テニス連合」のトップ会議で審議して解決案を策定いたします。

今年度は、昨年度に引き続き「テニスの普及」に関する分科会でITF（国際テニス連盟）が推奨する「Play+Stay」をテニス界に広める活動を行っていきます。

ウ. テニス活性化委員会への参画【普及委員会】

2008年4月より、テニス用品メーカー（9社）とテニススクールやテニスクラブ事業者が集い、「日本のテニス界を他のスポーツに負けないメジャースポーツに盛り上げたい」「テニス人口を

更に拡大したい(ラケットを持つ人を増やしたい)」「強い選手をもっと輩出し世界で活躍して欲しい」との熱い想いを込めて、『テニス活性化委員会』を結成しました。「テニスに関する意向調査」を行ったほか、地道な草の根活動を行いつつ、テニス活性化委員会のスローガンを「始めよう！続けよう！もっとテニスを！！」と決め、「テニススマイル (<http://www.tennismile.jp/>)」のウェブサイトを開設し、テニス愛好者やテニス事業者に役立つ情報発信を継続していきます。

7. テニス事業に関する各種商品・サービスの販売及び斡旋事業（定款第5条第1号関係）

テニス事業に関わる各種関連用品・物品や施設総合補償の販売や、砂入り人工芝コートのリサイクル事業等のサービスの斡旋及び販売をいたします。

ア. 各種テニス関連商品の斡旋及び販売【事業委員会】

- (1) “テニス施設総合補償制度”の斡旋
- (2) テニスクラブ・テニススクール管理運営ソフト
“ペガサス” “サービスエース” “スマッシュクラブ2000”の斡旋
- (3) テーピングテープ “ターボテックス”の斡旋
- (4) “J T I Aオリジナルスクールのぼり”の販売
- (5) “オリジナルテニスティッシュ”の斡旋
- (6) A E D（自動体外式除細動器）の斡旋
- (7) クレジット決済システム “リターンエース”の斡旋
- (8) “プレミアム水素水”の斡旋
- (9) “砂入り人工芝リサイクル”の斡旋

8. 指定管理事業（定款第5条第2号関係）

ア. 指定管理事業の運営並びに勉強会の開催【事業委員会】

平成17年度から「豊島区立三芳グラウンド」、平成18年度から「豊島区立総合体育場」「豊島区立西巣鴨体育場」「豊島区立荒川野球場」「有明テニスの森公園」、平成20年度から「目黒区立八雲体育館・宮前庭球場」平成21年度から「町田市総合体育館」「成瀬クリーンセンターテニスコート」「三輪みどり山球場」の指定管理運営に関して施設活性化とテニスの普及を目的に自主事業等を行っております。また、新規参入を促進するために最新の事例紹介などを含め「指定管理者制度」に関する勉強会の開催を予定しております。

9. その他の事業（相互扶助等事業）（定款第5条第3号関係）

会員及び賛助会員の拡大のための活動および情報交換会や懇親会を開催します。

ア. 消費者育成イベント等の開催及び後援【総務委員会】

テニス産業界の活性化のために、既存の施設や指導者を有効に利用して、テニス愛好者の拡大と新規需要の創出を即効的、効率的に行います。消費者参加型のイベントを展開し、より多くの国民にテニスを体験する機会を提供することで、地域や消費者に密着した産業として定着を図ります。もって国民生活のゆとりと豊かさに寄与・貢献する産業として、テニス事業の安定的成長、振興を目指します。本年度も消費者育成イベントの開催および関連団体等の同種イベントの後援をいたします。

イ. 会員数の拡大推進活動【総務委員会】

本協会はテニス事業の社会的地位の向上を目的に活動している団体であることを非加盟テニス事業者にも周知し、テニス事業者が困った時に相談出来るような体制を整え、テニス事業者に役立つ情報提供を行い、積極的に会員数の拡大を推進していきます。

ウ. 地区組織活性化の推進【総務委員会】

各地区組織の活性化を推進するために、地区組織が開催する「消費者育成のための大会ならびに講習会」「新規需要創出のための大会ならびに講習会」「管理者・指導者の資質向上を目的とした大会ならびに講習会」等の事業に対する支援を行います。

エ. 賛助会員意見交換会の開催【総務委員会】

本協会のテニス界において果たすべき役割が年々増してきております。そこで日頃よりご支援を頂いております賛助会員の皆様方との懇親をより深める会を開催いたします。

オ. テニス事業を取り巻く税制勉強会の開催【税制委員会】

現在のテニス施設経営を取り巻く税制は非常に厳しい状況にあり、事業者自らも自己啓発や研鑽に努め、現在の税制に対する理解と対策を講じていく必要があります。テニス事業に関連する税制や、大きな問題でもある事業継承などに焦点をおいて、講演や事例紹介を中心とした「税制勉強会」を下記のとおり対象者別、テーマ別の勉強会の開催を予定しております。

また、消費者保護法や個人情報保護法に関する勉強会や会員規約やスクール規約に関して、弁護士または司法書士の先生による勉強会開催も検討しております。

- a) 土地個人所有者対象で相続税をテーマ
- b) 土地個人所有者対象で所得税・法人税をテーマ
- c) 自社株所有者対象で相続税をテーマ
- d) 自社株所有者対象で所得税・法人税をテーマ

カ. 日本テニスチーム大会の開催【事業委員会】

テニス事業所チーム対抗戦を開催し、テニスクラブメンバーやスクール生などへ競技参加目標を掲げ、競技に参加できる環境を提供し、テニスを通じて地域間交流を促進しながら個別テニスクラブ・スクール及び業界組織の結束及び事業の活性化を促進させることを目的として開催いたします。

キ. 会員サポートプロジェクト【会長直轄】

テニス事業に於ける様々な課題に対し、それぞれの専門家を紹介して問題解決を図り事業の活性化や円滑化を行う事を目的に事業を推進する予定です。

ク. 20周年記念事業の実施【全委員会】

協会設立20周年を期に、全国の会員事業所を可能な限り訪問しテニス事業の実態把握と会員からの意見収集に努め、業界の活性化を図ると共に以下の事業に取り組みます。

- ①20周年記念日本テニス産業セミナー／記念式典・表彰
- ②20周年記念誌の発行
- ③協会公式ホームページのリニューアル
- ④協会紹介リーフレットのリニューアル

平成24年度 行事／会議 開催計画

平成24年度	行事・会議	開催地
平成24年		
4月9日(月)	安全管理セミナー	東京都
4月17日(火)	フロント・ステップアップ・アカデミー	東京都
4月24日(火)	クラブ部会「後継者の会」	東京都
4月29日(祝)	有明の森スポーツフェスタ2012	東京都
5月10日(木)	コーチステップアップアカデミー	千葉県
5月18日(金)	平成24年度 正副委員長・正副部長会議	東京都
6月1日(金)	平成24年度 第1回理事会	東京都
6月19日(火)	第20回通常総会	東京都
6月11日(月)	コーチステップアップアカデミー	有明
6月11日(月)～17日(日)	東京有明国際女子オープンテニストーナメント	有明
6月25日(月)	テニスプロデューサー有資格者限定研修会	東京都
6月27日(水)～28日(木)	正会員・賛助会員／一泊懇親テニス&ゴルフ	神奈川県
7月上旬～	テニス事業に関わる租税及び経営に関する状況調査	
9月	平成24年度 第2回理事会	東京都
9月23日(祝)	「テニスの日」記念イベント	各地
10月16日(火)～17日(水)	経営勉強会 TOPGUN PROJECT	東京都
10月20日(土)	キッズ&ジュニアテニスカーニバル	有明
10月24日(水)	コーチステップアップアカデミー	有明
11月13日(火)～15日(木)	テニスプロデューサー資格認定講習会&試験	東京都
12月1日(土)～2日(日)	東京都知事杯 有明チームテニスコンペティション	有明
12月	平成24年度 第3回理事会	東京都
平成25年		
1月初	新年賀詞交換会	東京都
2月	日本テニスチーム大会／西日本大会	大阪府
2月16日(土)	日本テニスチーム大会／東日本大会	有明
2月19日(火)～20日(水)	20周年記念(第24回)日本テニス産業セミナー	東京都
3月2日(土)	日本テニスチーム大会／全国大会	有明
3月中旬	平成24年度 第4回理事会	東京都